

放射線量等分布マップ等に関する進捗状況について

文部科学省
原子力災害対策支援本部

1. 放射線量等分布マップ

1) 平成23年6、7月段階の放射線量等分布マップの作成（現在進行中）

【事業概要】

- 東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故に伴う初期段階（梅雨の本格化前）の放射性物質の影響を広範囲に把握するため、詳細に空間線量率の測定及び放射性物質の土壌への蓄積状況を測定。
- 事故の初期段階における初期の放射性物質の土壌深さ方向の移行状況や河川、地下水への移行状況等の調査を実施。
- 放射性物質の分布状況を把握するための「線量測定マップ」作成等に係る技術的事項を検討するために、専門家等より構成される「放射線量等分布マップの作成等に係る検討会」を設置。

【進捗状況】

- 調査期間：○土壌試料採取・空間線量率測定 → 6月6日～7月4日
○土壌試料分析 → 6月上旬～8月初旬
○土壌、河川・地下水等への移行状況等の調査 → 6月上旬～8月下旬
- データ整理・マップ作成、マップ公表：
○空間線量率測定取りまとめ → 8月2日午後
○土壌試料分析取りまとめ → 8月下旬
- 最終報告書公表：9月下旬（予定）

2) 新たな放射線量等分布マップの作成に向けた検討

- 今後の放射線量等分布マップの作成については、「放射線量等分布マップの作成等に係る検討会」の専門家等の意見等も踏まえて、検討を進める。

2. 航空機モニタリング

1) 福島第一原子力発電所から80km圏内のモニタリング

【事業概要】

- 東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響の把握のため、ヘリコプターに大型のNaIシンチレータを搭載し、上空から、面的に地表面から1mの高さの空間線量率の測定及び放射性物質の土壌への蓄積状況を把握する。

【現状】

- これまでに、第1次航空機モニタリング（4月6日から29日）及び第3次航空機モニタリング（5月31日から7月2日まで）において、福島第一原子力発電所から80kmを定点に放射性物質の影響について経時的に確認。

【今後の予定】

- 今後、季節が変化するごとに継続的に航空機モニタリングを実施し、放射性物質の影響の変化を追っていく予定。

2) 広域航空機モニタリング

【事業概要】

- 東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質の拡散状況を確認するため、福島県以外の各県(青森県から愛知県まで)においても、航空機モニタリングを実施し、面的に地表面から1mの高さの空間線量率の測定及び放射性物質の土壌への蓄積状況を把握する。

【現状】

- これまでに、宮城県、栃木県との航空機モニタリングを終了し、現在、茨城県との航空機モニタリングを実施中。8月中には結果を公表予定

【今後の予定】

- 今後、その他の各県についても契約終了後、直ちに航空機モニタリングを実施していく予定。